



広報

ごよみかわら

発行所
五所川原市役所
434号

昭和53年11月1日
印刷 西北印刷

市の人口 男 25,380人
52,542人 女 27,162人

世帯数 14,262

(昭和53年10月1日現在) 住民基本台帳から



暖房器具は正しい使用を

秋の火災予防運動が、十月二十三日から一週間、県下いっせいに行われました。寒くなると、一般家庭では石油ストーブ、こたつな

どの暖房器具の使用がふえ、それにもなって暖房器具が原因の火災が多くなります。

五所川原地区消防事務組
合では期間中、独居老人家庭の合同査察やビル火災の避難・救助、油火災の消火訓練等を行ない、防火を呼びかけました。

暖房器具は、正しく使っ
て火事を出さないようお互い気をつけたいものです。

市スポーツ賞に 柔道の沢田さんら36人

五十三年「市スポーツ賞」の表彰式は、十月十日・体育の日に市民体育館で行われ、功労賞を含む個人三十六人と十四団体が受賞しました。

表彰式は、君が代斉唱のあと鈴木太左衛門市教育委員長から個人、団体の代表者にそれぞれ表彰状と記念のメダルが贈られました。

このあと同委員長が、「スポーツ振興のために、なおいっそうの精進を期待したい……」とあいさつ、来賓の高橋助役、福士市議会議長がお祝いの言葉を述べました。

受賞者を代表し、沢田長吉郎さん(柔道会)が、「受賞を機にさらに努力したい……」と謝辞を述べました。個人、団体の受賞者は次のとおりです。



- 柔道 阿部寿人、仙庭泰美(以上五二中)、竹谷昌洋、高橋宏爾(以上五農)
- 功労賞 □柔道 沢田長吉郎(柔道会)
- 五回受賞に伴なう特別褒賞 □少林寺拳法 倉持理香(第一高)
- 柔道 阿部寿人、仙庭泰美(以上五二中)、竹谷昌洋、高橋宏爾(以上五農)
- 功労賞 □柔道 沢田長吉郎(柔道会)
- 五回受賞に伴なう特別褒賞 □少林寺拳法 倉持理香(第一高)

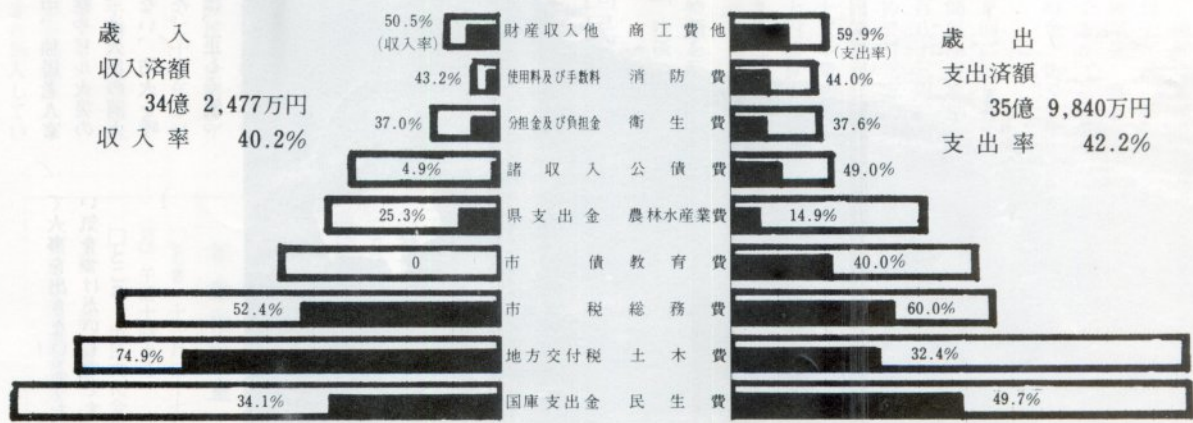
- バレーボール 鳴海昇、宮崎忠治(以上バレーボール協会)
- スポーツ賞受賞者 □卓球 山形寿行、野呂昭仁(以上五一中)、福士時子、石田智幸(以上五二中)、三上雅也(青商)
- 陸上 原知紀(五高)、桜庭誠、川浪徹、安田信昭(以上陸上競技協会)、和田久男(市身障者福祉会)、高橋将成、佐藤琢哉(以上中央小)、長尾ひとみ(鶴ヶ岡小)、秋元千鶴子(弘実)
- 水泳 原田憲寿(五一中)、間山至浩(板高)
- 相撲 棟方修新(相撲協会)
- 卓球 山形寿行、野呂昭仁(以上五一中)、福士時子、石田智幸(以上五二中)、三上雅也(青商)
- 陸上 原知紀(五高)、桜庭誠、川浪徹、安田信昭(以上陸上競技協会)、和田久男(市身障者福祉会)、高橋将成、佐藤琢哉(以上中央小)、長尾ひとみ(鶴ヶ岡小)、秋元千鶴子(弘実)

財政状況 53年度 上半期から

地方自治法第二四三条の三第一項の規定および五所川原市「財政状況」の公表に関する条例第二条により、昭和五十三年九月三十日現在における財政状況を公表します。
昭和五十三年十月三十日
五所川原市長 寺田 秋夫

一般会計歳入歳出予算執行状況 (昭和53年9月30日現在)

歳入歳出予算現額 85億1,732万円





がんばれ、中央小

五十三年の「市スポーツ賞」を受賞した、市立中央小学校男子四百メートルリレーチームが、十一月三、四の両日、東京・国立競技場で開かれる第

九回ジュニアオリンピック陸上競技選手権大会に本県を代表して参加することになり、活躍が期待されています。

大会に参加するのは、福多一彦監督以下同校六年生の原靖和、佐藤琢哉、高橋

男子卓球部、市立第二中学校女子卓球部
 □空手道 五所川原高校空手道部
 □柔道 五所川原柔道会、市立第二中学校柔道部

□陸上競技 市立七和高校陸上部四百メートルリレーチーム、市立七和高校陸上部千六百メートルリレーチーム、市立中央小学校四百メートルリレーチーム

□野球 市立第三中学校野球部、五所川原農林高校野球部、市立南小学校野球部

男子四百メートルリレー 全国大会に出場

二等陸・海・空士募集

□募集期間 十月一日から十二月三十一日まで

□採用試験

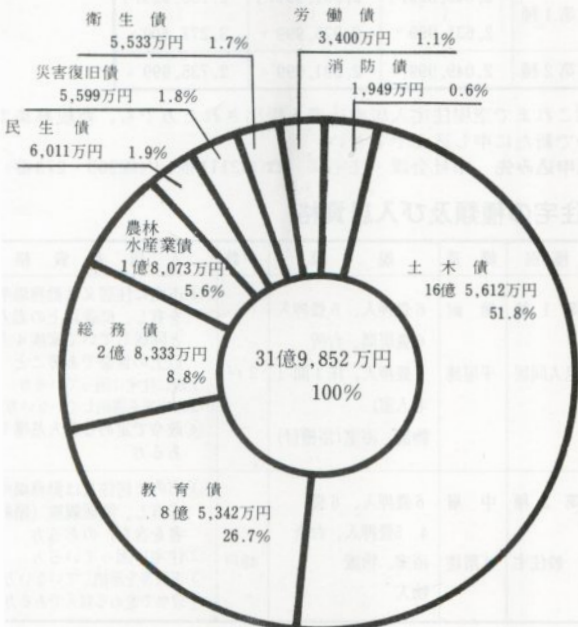
○とき・ところ ○十一月七日(火)○十二月五日(火)ともに午前十時から五所川原募集事務所



五所川原市の

一般会計現債高

(昭和53年9月30日現在)



特別会計の執行状況

(昭和53年9月30日現在)



国民健康保険事業勘定

予算額 18億6,015万円
 収入率 39.0%
 支出率 33.8%

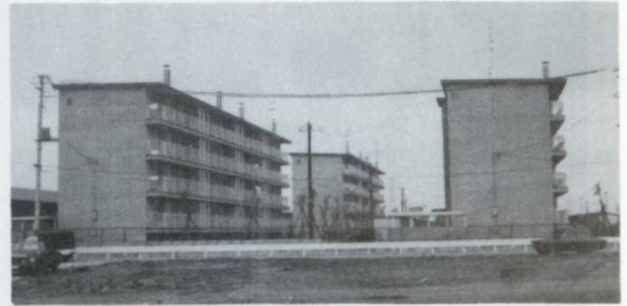
長者森平和公園造成事業

予算額 2,551万円
 収入率 27.4%
 支出率 67.1%

市立高等看護学院

予算額 3,211万円
 収入率 2.9%
 支出率 42.5%

昭和53年度市営住宅入居者募集 広田団地



市では、下記要項により市営住宅の入居者を募集します。

- 建設場所 五所川原市みどり町1丁目地内
- 募集期間 11月6日(月)から11月16日(休)まで。ただし土曜日の午後、日曜日は受付しません。
- 入居者の選考 市営住宅管理条例第9条の規定により実態調査を行ない、市営住宅入居者選考委員会に図って決定します。
- 入居予定月日 12月25日
- 住宅家賃 老人同居市営住宅
第1種 簡耐平屋建 21,000円(予定)
一般市営住宅
第2種 中層4階建 18,000円(予定)

政令で定める収入基準

種別	扶養親族収入基準			
	0人	1人	2人	3人
第1種	47,000円	1,064,000円	1,341,999円	1,705,999円
	81,000円	1,603,999円	1,945,999円	2,289,999円
第2種	47,000円以下	1,064,000円	1,341,999円	1,705,999円

種別	扶養親族収入基準		
	3人	4人	5人
第1種	2,049,999円	2,391,999円	2,735,999円
	2,631,999円	2,975,999円	3,277,500円
第2種	2,049,999円	2,391,999円	2,735,999円

□これまで空屋住宅入居申込書を提出された方でも、新規募集ですので新たに申し込んで下さい。

□申込み先 市社会課・住宅係 (☎⑤2111番、内線263・273番)

住宅の種類及び入居資格

種別	構造	規模	戸数	入居者資格
第1種 老人同居	簡耐 平屋建	6畳押入、6畳押入 6畳居間、台所 6畳押入、床1間(老人室) 物置、浴室(浴槽付)	2戸	①市内に居住又は勤務場所を有し、65歳以上の老人と同居して家族4人以上の世帯であること ②現に住宅に困っている方 ③市税等を滞納していない方 ④政令で定める収入基準である方
第2種 一般住宅	中層 4階建	6畳押入、6畳 4.5畳押入、台所 浴室、物置 物入	48戸	①市内に居住又は勤務場所を有し、同居親族(婚約者を含む)のある方 ②住宅に困っている方 ③市税等を滞納していない方 ④政令で定める収入である方

碁盤等十面を市に寄贈

更生保護婦人会

五所川原地区更生保護婦人会(佐々木初海会長)はこのほど、働く若人に役立てて下さいと、碁盤、将棋盤各五面を市に寄贈しました。『写真』

市では、勤労青少年ホームに備えることにしています。



駅待合室にカラーテレビ



五所川原ライオンズクラブ(小関昭男会長)は十月二十三日、乗降客の皆さんに役立てて下さいと、国鉄五所川原駅にカラーテレビ一台(ナ

ライオンズクラブが贈る

シヨナル二〇型)『写真』を寄贈しました。同駅では、早速待合室に備え付けました。五能線各駅の待合室にテレビが置かれるのは初めてです。

市に乗用車を寄贈

東京海上火災保険会社で

東京海上火災保険会社(本社・東京)では、行政運営の一助にと、乗用車一台(ホンダアコード、一六〇cc)『写真』を市に寄贈しました。

十月十九日、甘千哲夫仙台支店長一行が市を訪れ

対馬総務課長に、「創業百周年も間近かなので、日頃のご愛顧に報い、いささかなりとも還元したい……」と目録を手渡しました。

市では、寄贈の意向をく



んで、スピーカーを取り付け、災害防止対策や緊急連絡用の広報車として役立てることにしています。

県中小企業年末年始資金 特別保証制度のご案内

青森県信用保証協会

- 1. 保証対象 県内に主な事業所を有する中小企業者
- 2. 実施期間 昭和53年10月1日から
昭和54年1月31日まで

3. 保証条件

- (1) 資金の用途 運転資金
- (2) 保証金額 一企業につき 1,000万円以上
個人・会社 3,000万円
ただし組合が組合員に転貸する場合は一組合員 1,000万円以内とし、その組合に対する保証限度額 7,000万円以内とする。
- (3) 保証期間 6カ月以内
- (4) 保証形式 手形貸付・証書貸付及び手形割引の保証
- (5) 返済方法 一括払または割賦償還
- (6) 利息及び保証料 利息 取扱金融機関の所定利率
保証料 年率1.00%
- (7) 保証人及び担保 保証人は1人以上とし、必要に応じて担保を徴する。

- 4. 受付場所 取扱金融機関及び保証協会本・支所

年末資金のお申込みは早目に

国民金融公庫弘前支店

当支店へのお申し込みは、例年、年末近くに殺到します。年末資金を必要とする方は、資金等の都合もありますので、早目に(遅くとも11月20日頃まで)お申し込み下さい。

当公庫の基準利率は、過去最低の年7・1%となっております。

普通貸付のご案内

- 貸付限度 1,200万円まで。(特定設備は、1,800万円まで)
- 利率 年7・1%
- 期間 運転資金5年、設備資金7年以内
- 保証人 1人以上(担保提供の場合不要)
- 担保 提供していただく場合があります。

乳幼児の健康診断

○受付時間 午後1時から2時まで

○持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病気治療中か、ほかの機関で健康診断を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

月	年齢	対象	とき	ところ
3	ヵ月児	昭和53年7月生まれの乳児	11月8日	中央公民館
6	ヵ月児	昭和53年4月生まれの乳児	11月21日	〃
1	歳6ヵ月児	昭和52年5月生まれの幼児	11月28日	〃

□とき 十一月九日(木)午後一時から
□ところ 五所川原商工会議所
講師 中小企業退職金共済事業団
この制度は、単独で退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助によって大企業と同じような退職金を受けることができるようにする制度です。

中小退職金共済制度の 説明会 員一人 から加入できるうえ、退職金には、国から一定の補助金がつきます。

婦人病の検診 (子宮ガン等)

締切りは十日です

□受付 十一月十日(金)までです。
□対象 三十五歳以上の方

□申込み先 市保険衛生課(☎⑤二二二一)番・内線二七〇番、または各支所へ

受診者の住所、氏名、年齢、世帯主名、電話番号をお知らせ下さい。
電話でもけっこうです。

□検診料 二千元のうち自己負担が千円です。

市の執務、冬時間に 平日は午後四時十五分まで

(昼の休憩時間は、正午

市の執務時間が、十一月一日から三月三十一日まで
次のとおり変更になります。

□平日 午前八時三十分
から午後四時十五分まで

から午後零時四十五分まで
□土曜日 午前八時三十分
から午後零時十五分まで

11月23日から中波ラジオ 放送周波数が変わります

来る11月23日午前5時から全国のラジオ放送局の周波数が、NHK、民放ともごくわずかの局を除いて変わります。

これは、アジア・オセアニア地域、ヨーロッパ・アフリカ地域の放送局同士の混信をできるだけ少なくするとともに、各国の放送局新設の要望に応えるために3年前に開かれた国際会議での決定に基づいてとられる措置です。

日本をはじめとするアジア・オセアニア地域では、これまで10キロヘルツおきに周波数が割り当てられており、これが今回9キロヘルツおきに変わったことから、現在運用中の放送局の大多数が変更を余儀なくされます。

NHKラジオ周波数改正表

地区	NHK 第一放送		NHK 第二放送	
	現周波数	改正周波数	現周波数	改正周波数
青森	960	963	1,520	1,521
弘前	820	846	1,370	1,467

11月23日午前5時実施(単位 キロヘルツ)

青森放送ラジオ周波数改正表

地区	現周波数	改正周波数
青森	1,230	1,233
弘前	1,060	1,062

昭和54年度 新入学児童健康診断のお知らせ

学 校 名	日	時
松藻梅中	11月6日	13時00分
島川泉央	11月14日	13時00分
小小小	11月14日	13時00分
小小小	11月14日	12時00分
小小小	11月15日	13時00分
小小小	11月15日	13時00分
小小小	11月15日	13時00分
小小小	11月16日	13時00分
小小小	11月16日	13時00分
小小小	11月16日	13時00分
小小小	11月17日	13時00分
小小小	11月17日	12時15分
小小小	11月21日	13時00分
小小小	11月21日	13時00分
小小小	11月21日	13時00分
小小小	11月22日	13時30分
小小小	11月22日	13時00分
小小小	11月28日	9時00分
小小小	11月28日	13時00分
小小小	11月29日	13時30分

「料理教室」の受講者を募る

市勤労青少年ホームでは、「料理教室」の受講者を募集しています。

ふるってご応募下さい。

【対象】十五歳から三十歳までの男女勤労青少年

【定員】二十人

【締切り】十一月十四日

【申込み先】市勤労青少年ホーム(☎④三六〇二番)

【材料費】千五百円

【開講日】十一月十五日、二十二日、二十九日、十二月六日、十三日

(水)、三十日(木)午後六時三十分から

【ところ】市民体育館

【参加資格】十五歳から二十五歳までの男女勤労青少年。(ただし、国体参加、大きな試合に参加された方はご遠慮下さい。)

【締切り】十一月十八日

【参加費】五百円

【申込み先】市勤労青少年ホーム(☎④三六〇二番) 内菊栄会

納税を知る週間

十一月十一日(土)から十七日(金)までは、「税を知る週間」です。

五所川原税務署では、週

納税書道展も開く

【青年層との座談会】

○とき・ところ 十五日(水) 午後一時三十分から五所川原税務署

【国税モニターとの座談会】

○とき・ところ 十七日(金) 午前十一時から五所川原税務署

朝市

11月末まで開設

十月三十日まで開設の予定だった「朝市」が、好評にお応えし、十一月三十日まで開設することになりました。

これまでどおりご利用下さい。

「朝市」は、毎朝四時から七時まで市庁舎前のお祭り広場で開かれています。

十一月は、国民年金制度の普及推進月間です。

明治四十四年四月二日以後に生まれた方は、国民年金に加入し納付(または免除)していただければ、将来年金はいっさい受けられませんが、

国民年金は、厚生年金や共済組合などのサラリーマンを対象とした年金制度に加入していない方々の年金制度で、歳をとったときや障害者になったときに年金を支給し、生活の安定を図るのがねらいです。

加入しなければならぬ

方 明治四十四年四月二日以後生まれ、二十歳以上の方で、農業者や自営業者ですが、このほかに国民年金以外の年金制度に加入している方の配偶者は、希望すれば加入できます。

支給される年金は

老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺族年金、寡婦年金の七種類ですが、このほかに死亡一時金があります。

年金額は

老齢年金を例にとりますと、四十年間保険料を納めて月六万六千八百三十三円、二十五年間納めて月三万七千九百二十五円ですが、付加保険料も二十五年間納めた場合は、五千円加算されて月四万二千九百二十五円になります。

年金額は物価を反映

年金額は、物価の変動に

老後に備えて国民年金に加入を

が、保険料を滞納しているため老齢年金を受ける権利がない方など、いわゆる将来、無年金者となる方ができます。

無年金者に対する救済措置は、過去二回ほど実施しましたが、無年金者の年金受給権確保の要望が各方面からあったため、今回が最後といわれる特例的な救済措置が、七月一日から実施されています。

特例納付制度の活用を

この機会に皆さんの年金をもう一度確認し、年金のない方は、特例納付制度を活用し、将来、無年金者とならないよう

ならないよう

にして下さい。

【特例納付期間】

昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日まで

【特例納付保険料】

一カ月当たり四千円

納付方法については、市社会課・国民年金係へご相談下さい。

国民年金に加入すると

毎月保険料を納めることになりましたが、この保険料は定額で月二千七百三十円(昭和五十四年四月からは、三、三〇〇円)です。

また、将来もっと多くの年金を受けたい方は、さらに月四百円を上積みして納める付加保険料制度もあります。

年金相談室

【とき】十一月二十七日(月) 午前十時から

【ところ】市民文化会館

主催 五所川原市 弘前社会保険事務所

広報紙の早期配布にご協力下さい